

B 景観形成基準措置状況説明書

潤いと歴史かおる四谷駅周辺地区		開発行為
届出対象規模	開発区域の面積 > 1, 000㎡	
景 観 形 成 基 準		
○開発区域内に、歴史的な建造物や残すべき自然などがある場合は、それらを活かした計画とする。		
上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。 記入欄		
○大幅な地形の変更を避けるとともに、長大な擁壁や法面などが生じないようにする。		
上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。 記入欄		
○擁壁や法面は、緑化等を行うことにより、圧迫感の軽減を図る。		
上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。 記入欄		
開発区域の面積 > 3, 000㎡ の場合は以下の景観形成基準を加える。		
○事業地内のオープンスペースや緑地が駅前や外濠公園のオープンスペースと連続的なものとなるように計画する。		
上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。 記入欄		

○駅前や外濠公園への歩行者の動線を確保する。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○電線類は道路を整備する際に地中化したり、目立たない場所に設置するなどの工夫をする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄